

葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画
及び葛飾区二上保育園の施設更新について

葛飾区
葛飾区教育委員会

■ 目次

●葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画

I 敷地条件

1	敷地概要	1
2	法的条件	2
3	周辺環境	3
4	通学区域	4
5	既存施設の概要	5
6	既存樹木の状況	10
7	既存モニュメント等の状況	11
8	騒音状況	15

II 基本構想

1	葛飾区立二上小学校の教育目標	16
2	施設整備の基本方針	17
3	施設の機能向上に向けた取組	18

III 基本計画

1	改築概要	20
2	配置比較表	21
3	ゾーニング案	23

IV 参考スケジュール

1	参考スケジュール	25
---	----------	----

V 検討体制

1	葛飾区立二上小学校改築懇談会運営要綱	26
2	懇談会の経過	28

●葛飾区二上保育園の施設更新について

I 葛飾区二上保育園の施設更新について

1	経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
2	運営主体について・・・・・・・・・・・・・・・・	29
3	施設整備について・・・・・・・・・・・・・・・・	29
4	今後のスケジュール（予定）・・・・・・・・	29

葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画

I 敷地条件

1 敷地概要

二上小学校

所在地：東京都葛飾区東新小岩七丁目 18 番 1 号

敷地面積：9,916 m²

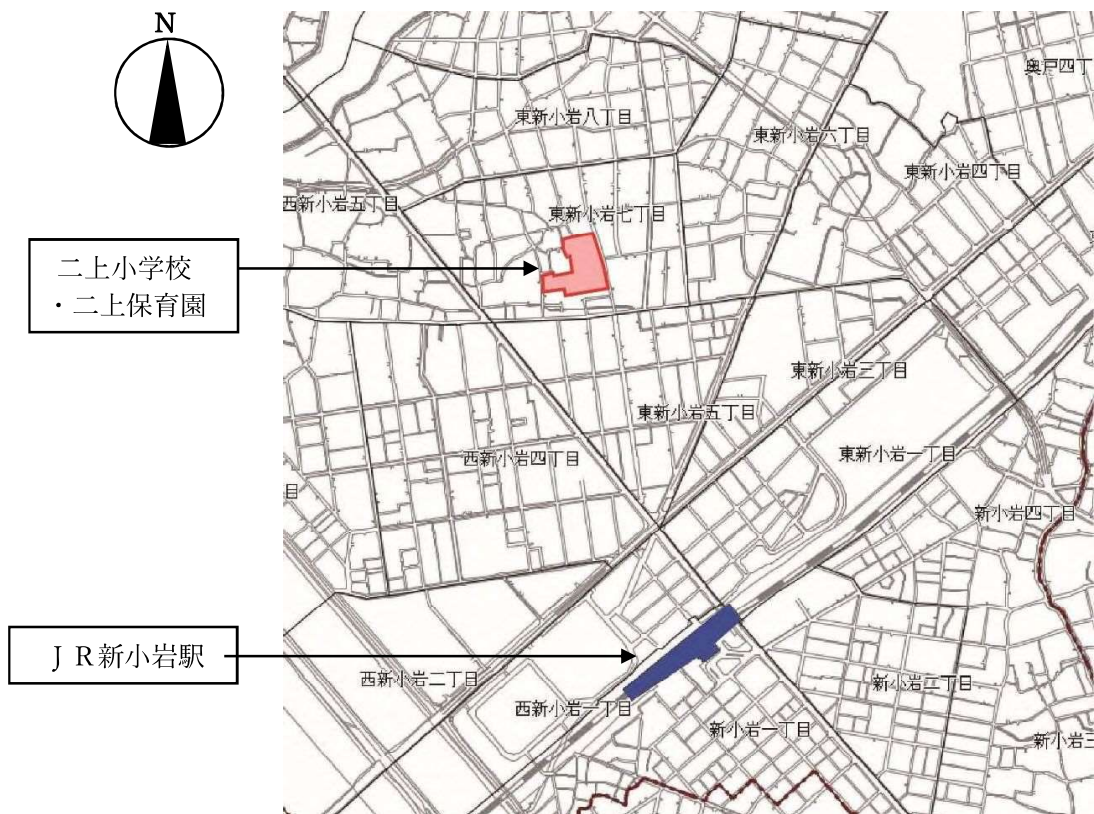
二上保育園

所在地：東京都葛飾区東新小岩七丁目 17 番 3 号

敷地面積：1,743 m²

二上小学校及び二上保育園は、J R新小岩駅より徒歩約 12 分の位置に立地しています。

【位置図】



(「かつしか電子まっぷ」より)

2 法的条件

(1) 地域・地区要件等

用途地域	準工業地域	
容積率	200%	
建ぺい率	60%	
防火指定	準防火地域	
高度地区	第二種高度地区	
日影規制	5.0h-3.0h/4m	

(2) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- ・学校教育法
- ・建築基準法及び同法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・エネルギー使用の合理化に関する法律及び同法施行令
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・東京都景観条例
- ・東京都環境確保条例（東京都建築物環境計画書制度）
- ・葛飾区建築基準法施行細則
- ・葛飾区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・葛飾区緑の保護と育成に関する条例
- ※その他、本事業に関連する法令等



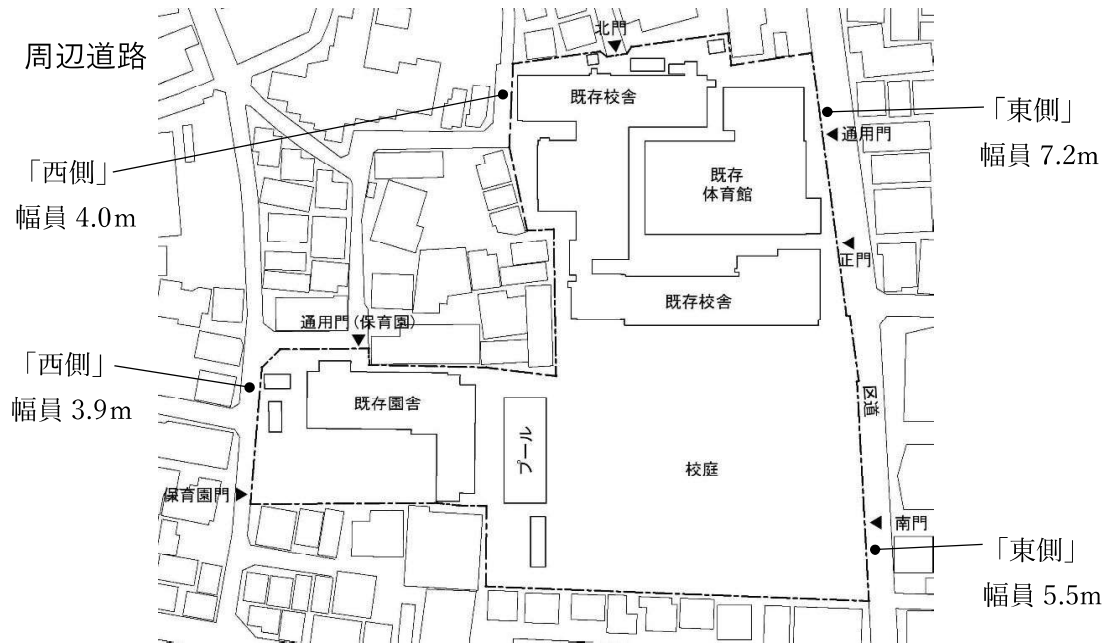
凡例

- : 計画地
- : 準工業地域
- : 近隣商業地域

(「かつしか電子まっぷ」より)

3 周辺環境

(1) 周辺道路



(2) 周辺環境



①東側道路から南方向



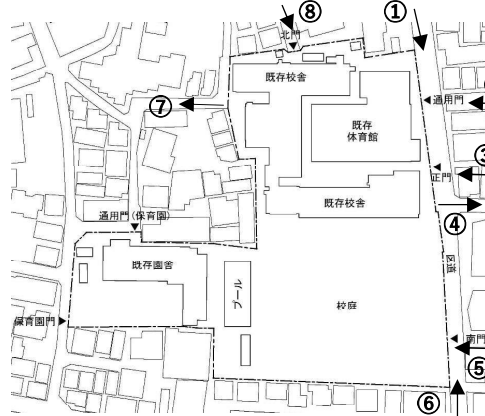
②通用門



③正門



⑧北門



④東側道路から東方向



⑦西側道路から西方向



⑥東側道路から北方向

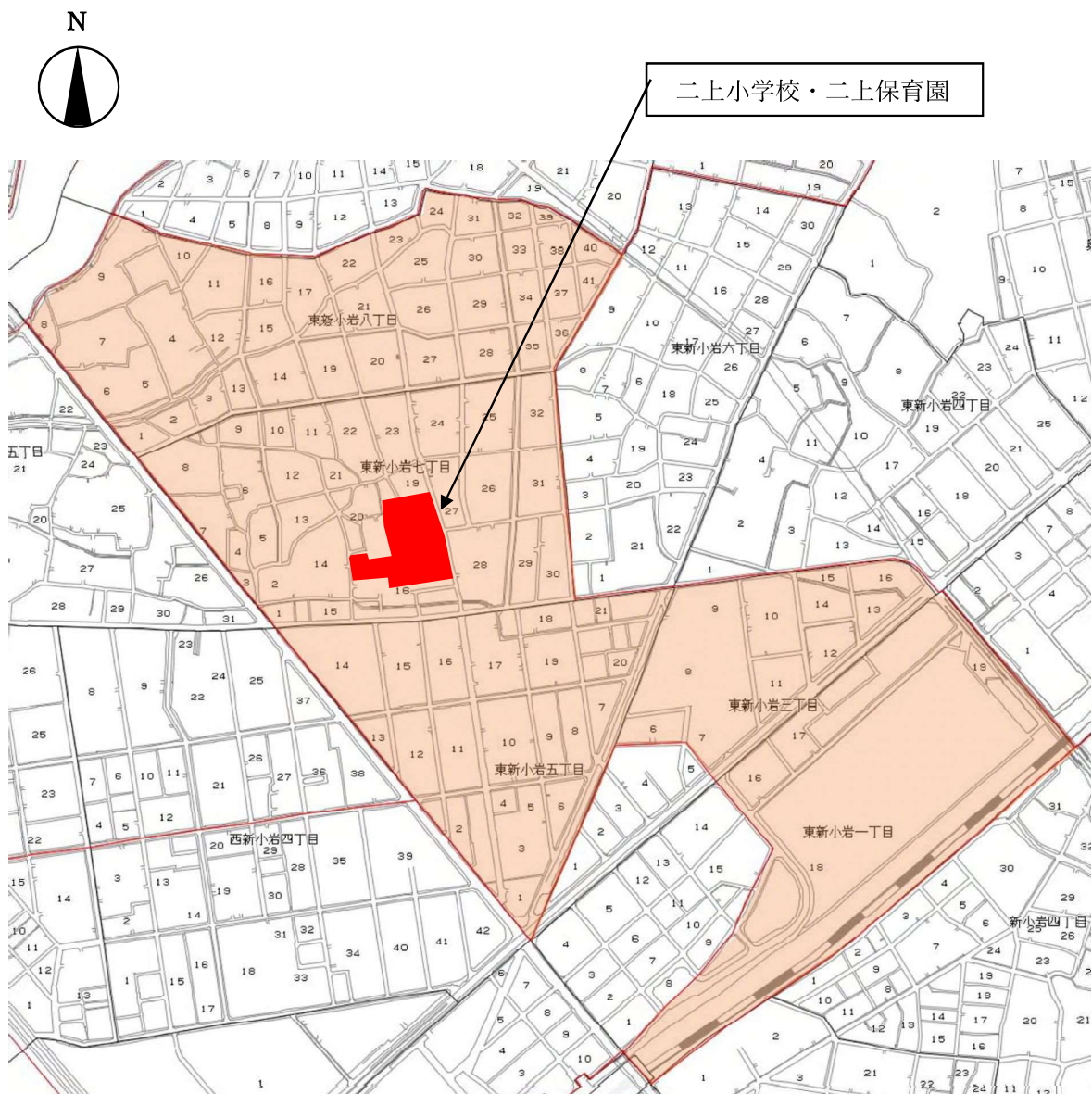


⑤南門

4 通学区域

二上小学校	
東新小岩一丁目	16～19番
東新小岩三丁目	6～16番
東新小岩五丁目	全域
東新小岩七丁目	全域
東新小岩八丁目	全域

【通学区域図】



(「かつしか電子まっぷ」より)

 . . . 通学区域

5 既存施設の概要

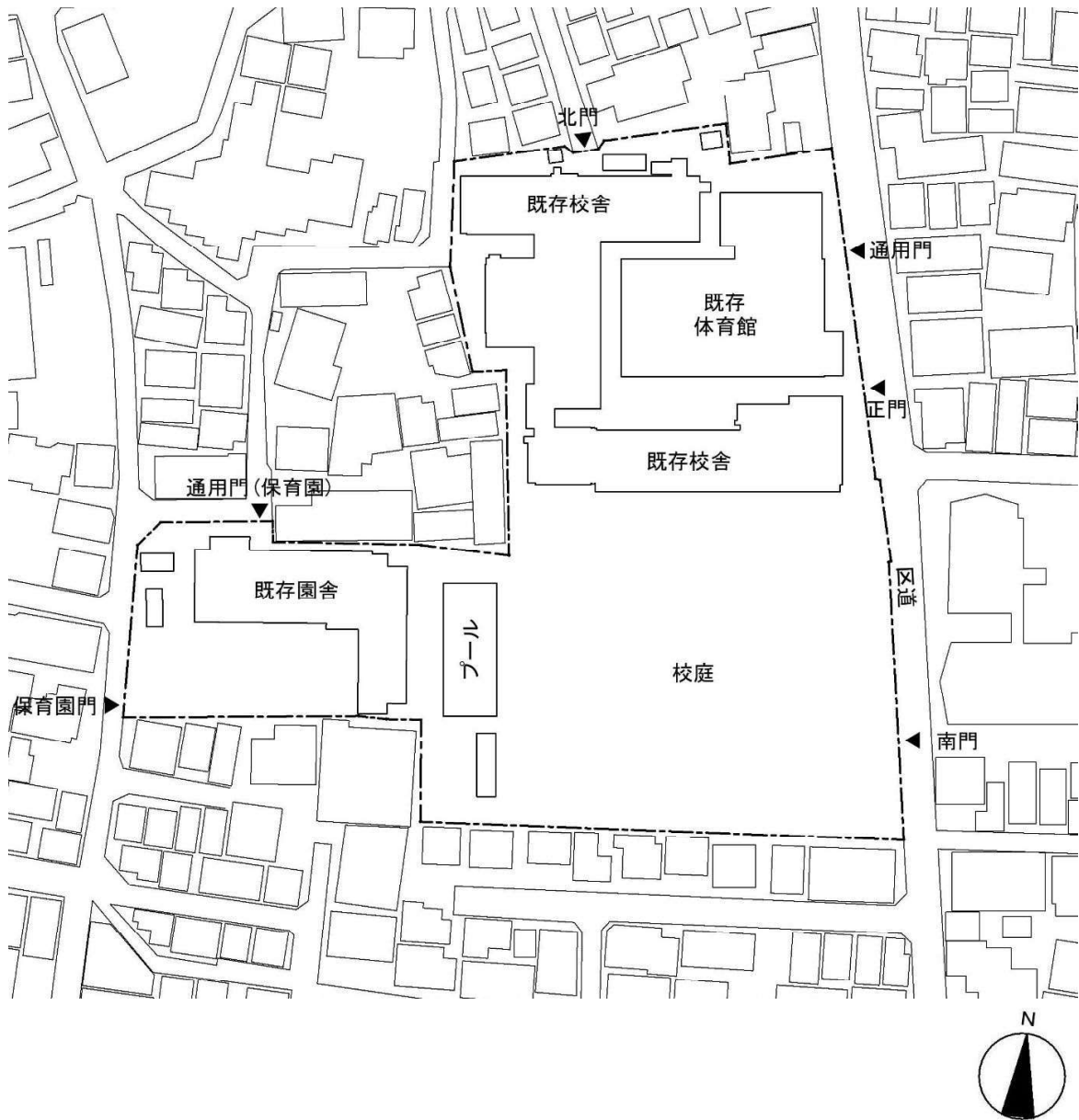
(1) 施設規模

	面積	竣工年	備考
敷地面積	9,916 m ²		
建物延床面積	6,223 m ²		附属建築物を除く
校舎	5,418 m ²	S41、S43、S44、 S 45、S55	
体育館	805 m ²	S 55	
屋外プール	—	S 48	5 コース(25m×10m)
校庭	4,383 m ²	—	

(2) 施設内容

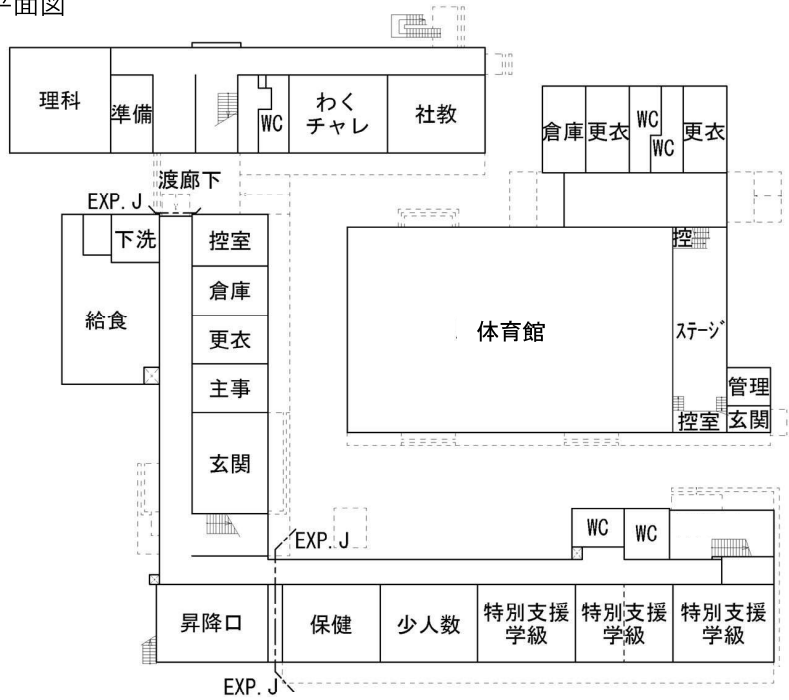
区分	諸室名
普通教室	18 室
特別支援学級	若草
特別支援教室	ふたかみルーム
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室、学習センター(学校図書館)、 少人数教室、コンピューター室、教育相談室 等
屋内運動施設等	体育館、屋外プール
管理諸室等	校長室、職員室、事務室、会議室、保健室、放送室、主事室、給食室 等
併設施設	わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫

(3) 既存校舎現況図

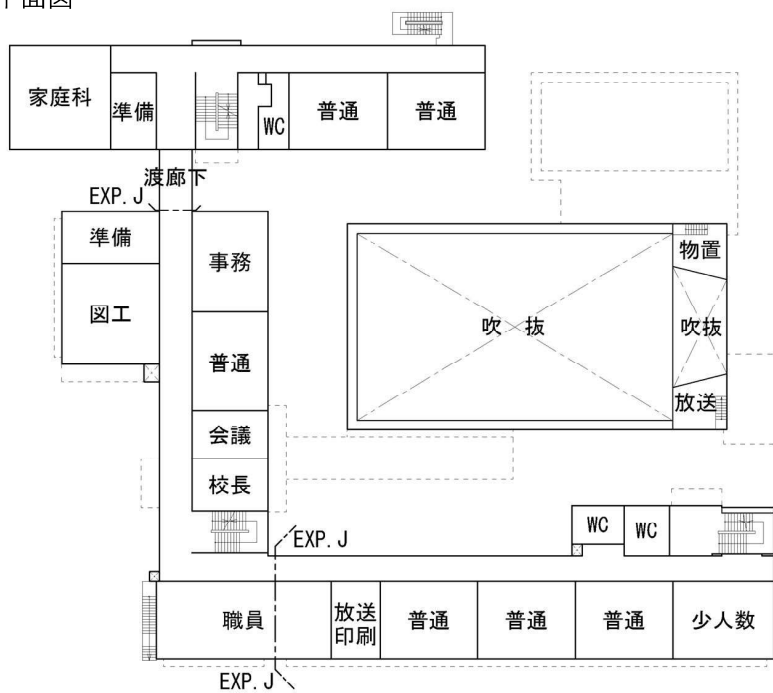


(4) 既存校舎各階平面図

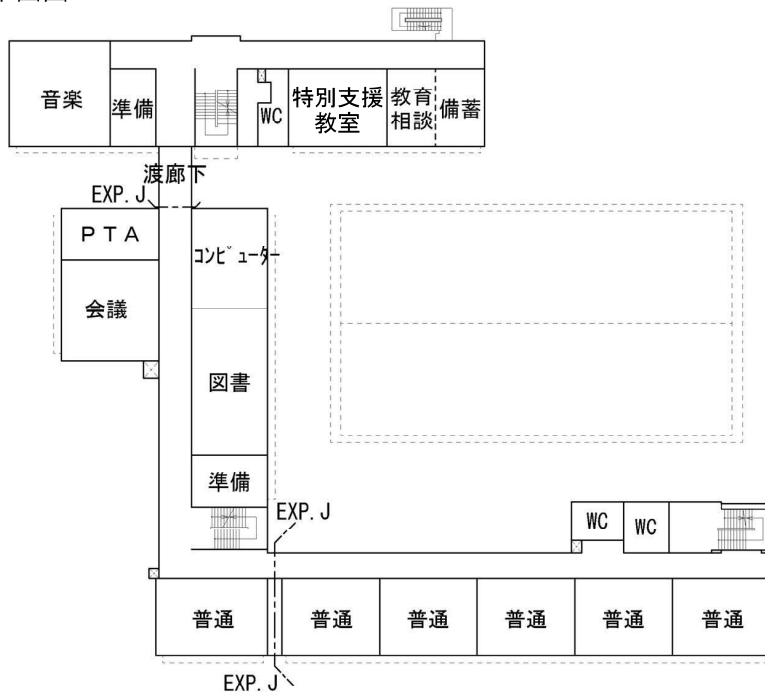
1 階平面図



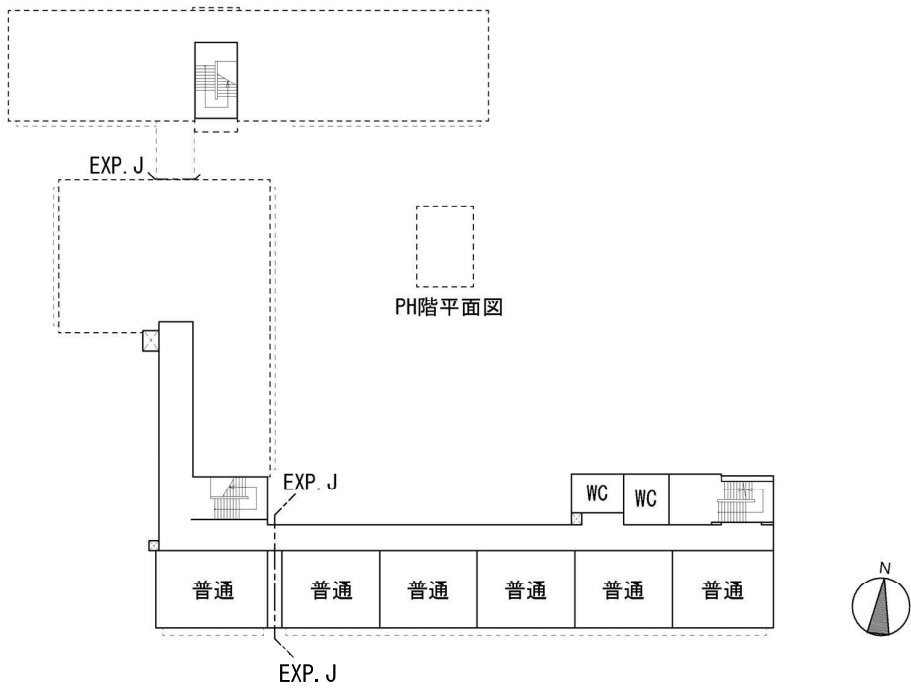
2 階平面図



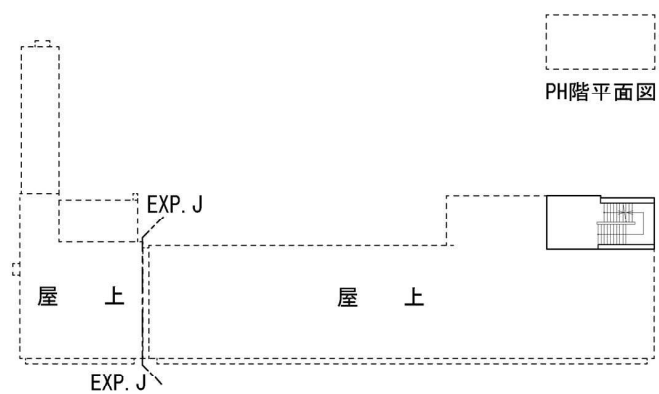
3 階平面図



4 階平面図



R 階平面図



6 既存樹木の状況



凡例	● : さくら	● : ヒマラヤスギ	● : ハゼノキ
	● : 記念樹		



① さくら



② さくら



③ 記念樹：梅



④ ヒマラヤスギ



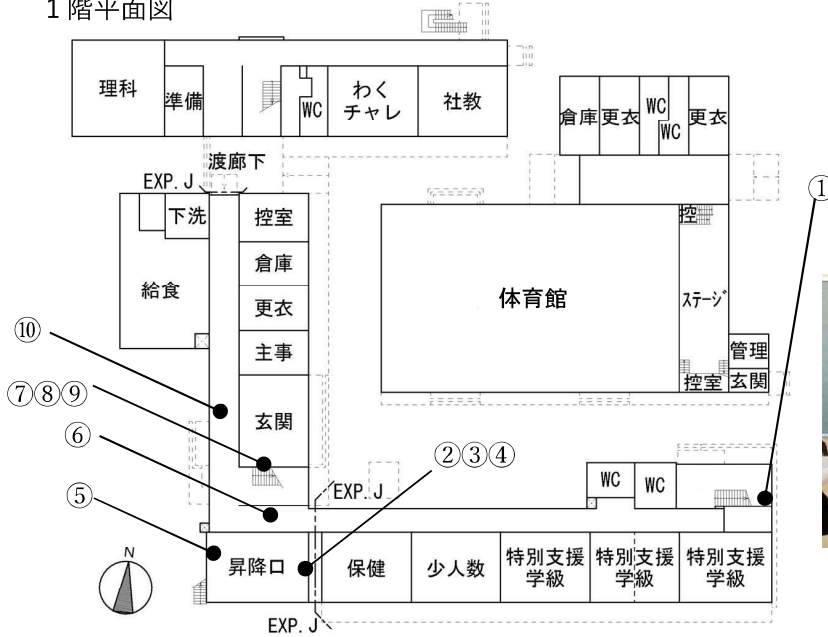
⑤ 記念樹：カツラ



⑥ ハゼノキ

7 既存モニュメント等の状況

1階平面図



① 鏡
高さ:1,400/幅:970



②レリーフ
高さ:1,200/幅:1,830



③レリーフ
高さ:1,200/幅:1,830



④レリーフ
高さ:1,200/幅:1,830



⑤二上小学校のあゆみ
高さ:800/幅:4,000



⑥レリーフ
高さ:1,770/幅:1,800



⑦レリーフ
高さ:1,140/幅:2,100



⑧レリーフ
高さ:1,140/幅:2,100

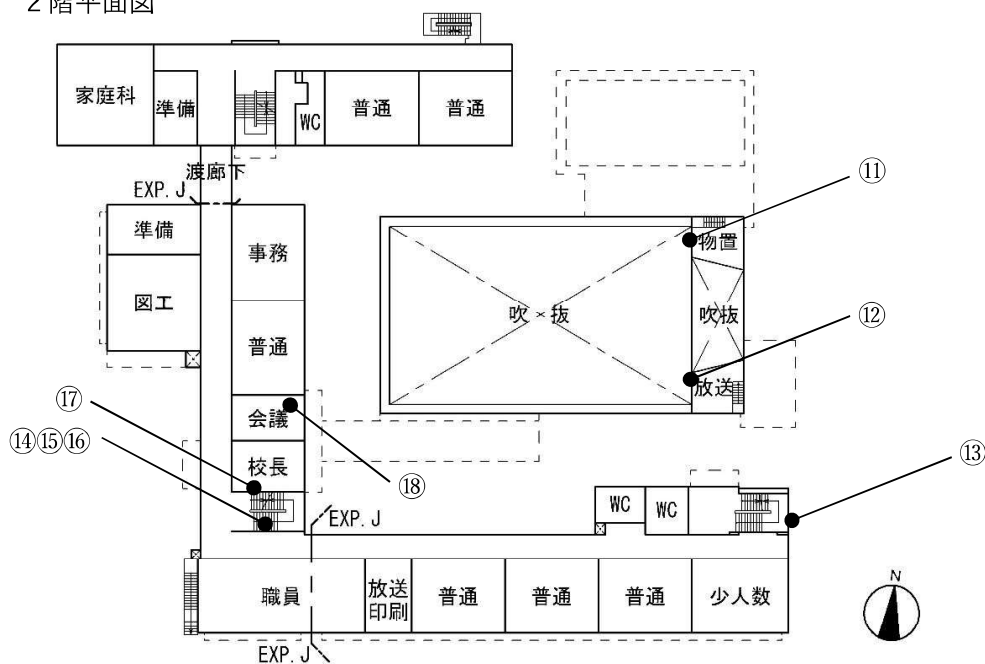


⑨レリーフ
高さ:1,140/幅:2,100



⑩花台
高さ:820/直径:480φ

2階平面図



⑪葛飾区歌
高さ:2,000/幅:2,800



⑫校歌
高さ:2,700/幅:2,840



⑬鏡
高さ:1,400/幅:980※写真は⑬同型の①



⑭レリーフ
高さ:1,280/幅:1,880



⑮レリーフ
高さ:1,280/幅:1,880



⑯レリーフ
高さ:1,280/幅:1,880

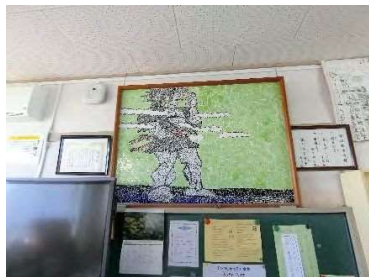
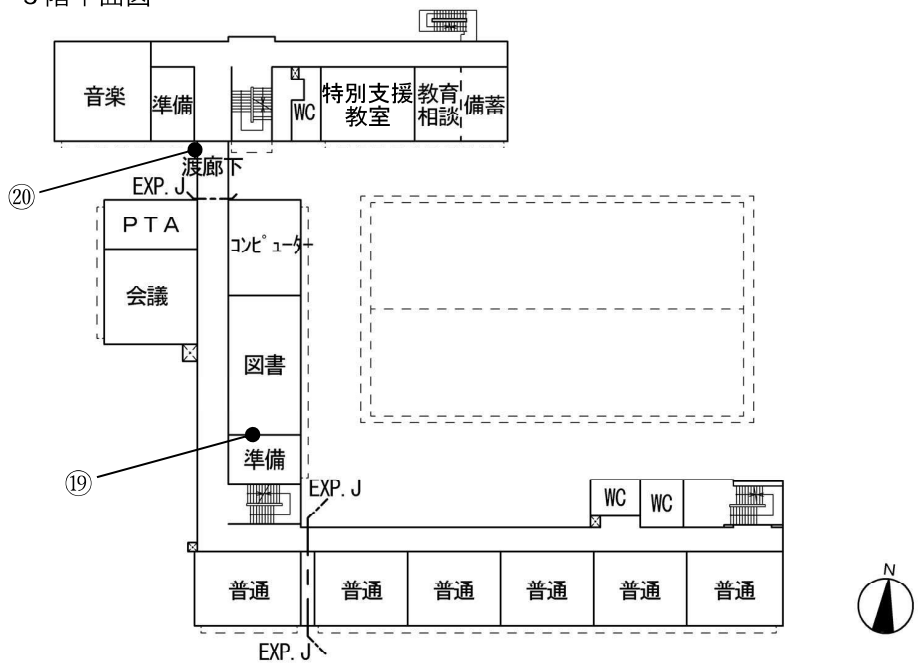


⑰鏡
高さ:1,400/幅:970



⑱校章
高さ:300/幅:300

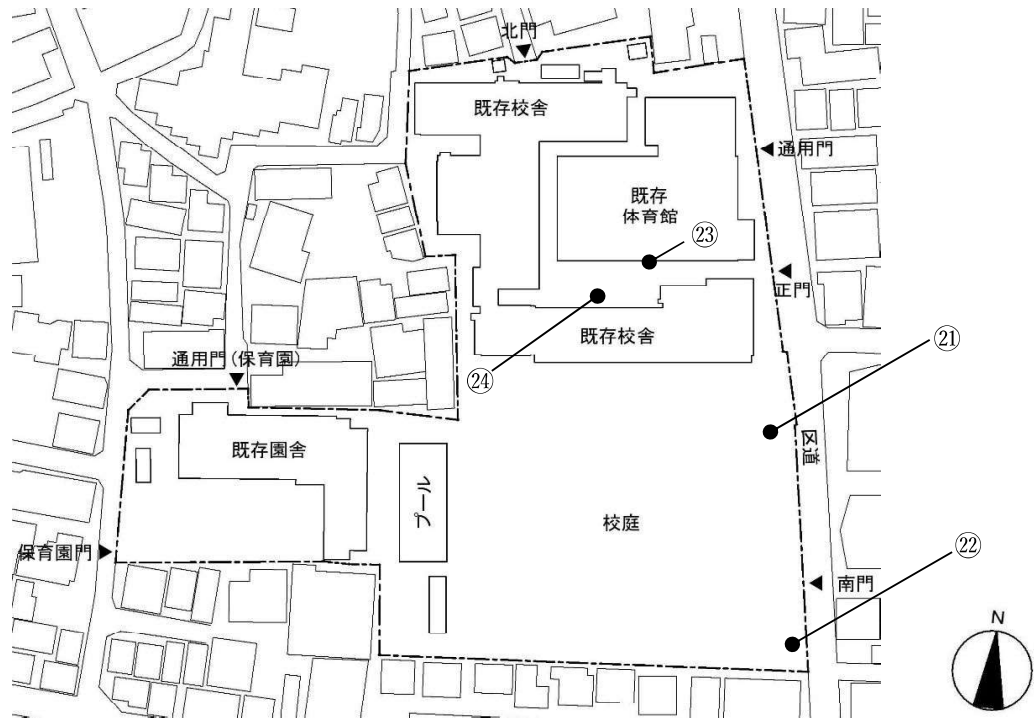
3階平面図



⑱レリーフ
高さ:1,000/幅:1,400



⑳レリーフ
高さ:1,030/幅:4,300



②1 二上の森
高さ:1,750/幅:2,600/奥行 50,000



②2 トーテムポール
高さ:2,000/直径:200φ

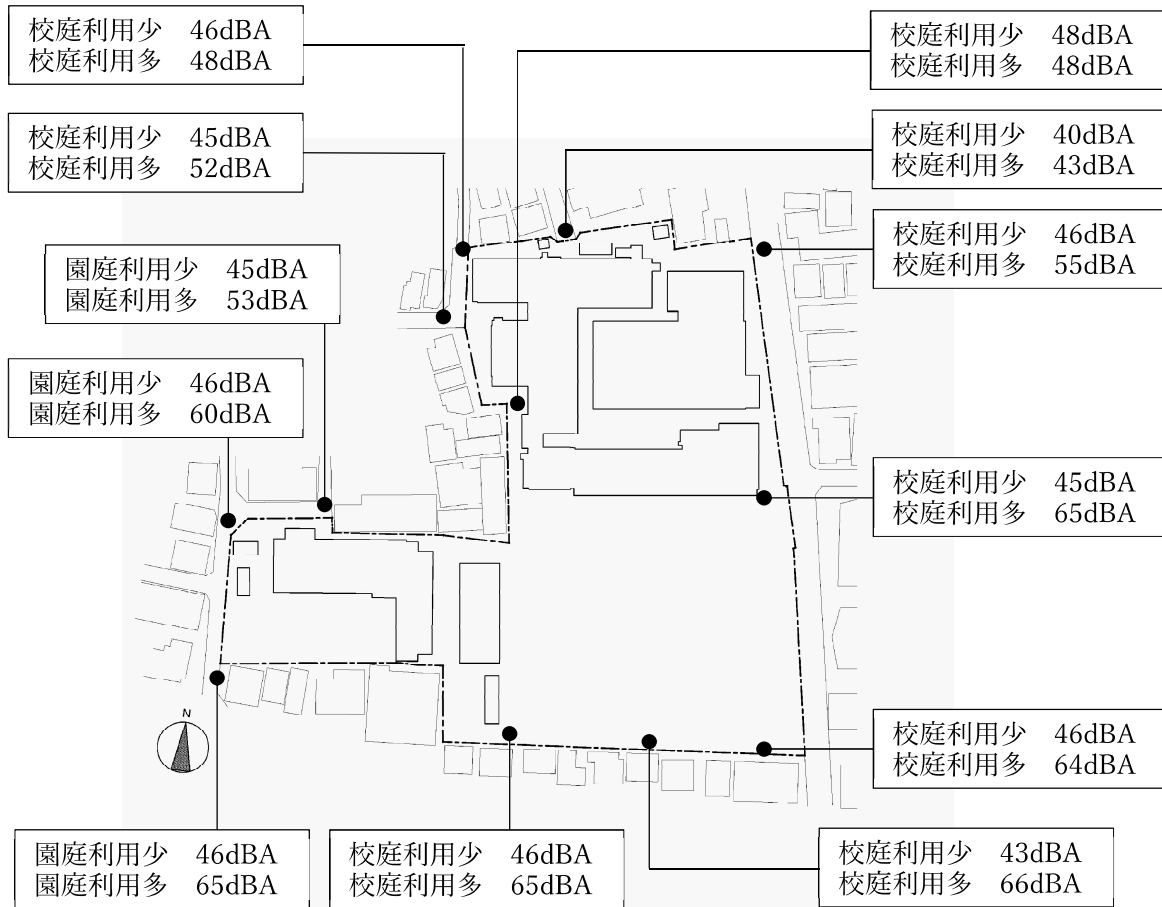


②3 壁画
高さ:3,000/幅:48,000



②4 池
高さ:600/幅:4,000/奥行:2,000

8 騒音状況



■騒音チェック
 9:00~10:20…校庭利用少
 10:20~10:40…校庭利用多

測定日：令和2年9月30日（水）午前9時～11時

天 候：晴れ

主騒音源：交通騒音（敷地外周全体）

単 位：dBA（デシベルエー）

参 考：普通の会話 60dBA、遮断機音 75dBA、電車通行音 85dBA

II 基本構想

葛飾区教育委員会は、葛飾区教育振興基本計画「かつしか教育プラン（2019～2023）」を、平成31年1月に策定しました。このプランでは、「みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」を掲げ、葛飾の教育を力強く推進しています。

また、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」では、今後の葛飾区立学校の改築に向けた基本的な考え方を示しています。

これらのことや、二上小学校の歴史や伝統を踏まえながら、基本構想を策定します。

1 葛飾区立二上小学校の教育目標

二上小学校は、創立67年の伝統を誇っており、「あ・い・さ・つ」を教育目標に掲げて、学校教育に取り組んでいます。

「あ・い・さ・つ」

あ…明るい子

い…命をだいじにする子

さ…最後までやりぬく子

つ…強い心と体をもつ子

2 施設整備の基本方針

葛飾区立二上小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などに基づき、次のとおり施設整備の基本方針を定めます。

(1) 子どもたちが自然を感じながら楽しく学べ、ワクワクする学校づくりを進めます。

- ① 豊かな緑やカルタができる和室など、子どもたちの憩いの空間を整備します。
- ② 校舎内への体育館の配置や保育所の併設により、子どもたちがのびのびと活動できる広い校庭を整備します。
- ③ 二上の森や多目的室など、児童と園児が交流できる場所を積極的に整備します。

(2) 使いやすく適応性の高い学校づくりを進めます。

- ① 諸室配置をコンパクトにまとめ、各室にスムーズに行ける校舎を整備します。
- ② 教育ニーズの変化に弾力的に対応でき、目的に応じ、間仕切などによる間取りの変更や用途変更が容易に行える部屋を整備します。
- ③ 小学校ゾーンと保育所ゾーンを明確に区分し動線を分けることで、それぞれの運営に支障がないように整備します。

(3) 地域の中で長年愛されてきた学校として、周辺環境に配慮するとともに地域に開かれた学校を目指します。

- ① 防犯に留意しつつ、学校専用ゾーンと地域開放ゾーンを区分できるよう、諸室配置や動線を工夫します。
- ② エレベータや誰でもトイレの設置、ユニバーサルデザインの導入などにより、地域コミュニティの場として誰でも使いやすい施設とします。
- ③ 敷地東側及び西側に歩道状空地を設けるなど、地域の安全性の向上に配慮します。

3 施設の機能向上に向けた取組

葛飾区立二上小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校における標準的な施設規模」などに基づき、次のとおり施設の機能向上に向けた取組を行います。

(1) 諸室機能の考え方

- ① 児童がグループ学習や全体での発表・討論などの学習方法で能動的に学ぶことができるようにするため、「普通教室」を拡大します。
- ② 児童が主体的に考え学ぶ自学自習を習慣づけられるようにするため、「学習センター（学校図書館）」を整備します。
- ③ 特別支援学級に通う児童が小集団で落ち着いて学習できるようにするため、特別支援学級の配置や環境に配慮します。

(2) 快適で居心地の良い学校づくりの考え方

- ① 児童の「学びの場」であるとともに、「生活の場」であるため、普通教室は日当たりの良い南面を中心に配置します。
- ② 快適で居心地の良い空間をつくるため、自然採光や通風を確保し、室内の色彩や形状も工夫します。
- ③ 潤いのある落ち着いた環境をつくるため、豊かな緑を確保します。

(3) 安全・安心な学校づくりの考え方

- ① 地域の避難所としての機能を確保するため、災害時を考慮した諸室配置と防災機能の設備整備を行います。
- ② 水害時にも避難所機能を維持できるようにするため、体育館は2階以上とし、近接した場所には備蓄倉庫を配置します。
- ③ できる限り死角を無くすようにするため、昇降口、職員室、保健室は、校庭に近く見通しの良い位置に配置します。
- ④ 児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような環境を整備します。

(4) 維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりの考え方

- ① 維持管理費用の縮減に配慮しながら快適で安定した室内環境を実現するため、省エネルギー化や自然エネルギー利用を積極的に進めます。
- ② 修繕や更新が容易な施設とするため、分かりやすく明快な諸室配置とし、長寿命・高耐久、維持管理の容易な部材・機材を採用します。
- ③ 清掃、点検・保守などの作業を効率的かつ容易にするため、設備関係諸室、配管スペースなどは、面積・形状、階高、各室の天井の高さを工夫します。

Ⅲ 基本計画

1 改築概要

(1) 予定諸室

普通教室	: 18 室
少人数教室	: 3 室
特別支援学級	: 4 室
特別支援教室	: 1 室
特別教室	: 理科室、音楽室、図工室、家庭科室 学習センター（学校図書館）、教育相談室 等
屋内運動施設等	: 体育館 等
管理諸室等	: 校長室、職員室、事務室、会議室、保健室、放送室、 主事室、給食室、印刷室、児童用更衣室、地域連携室 等

(2) 併設施設

保育所、わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫、学童保育クラブ


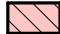


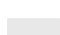




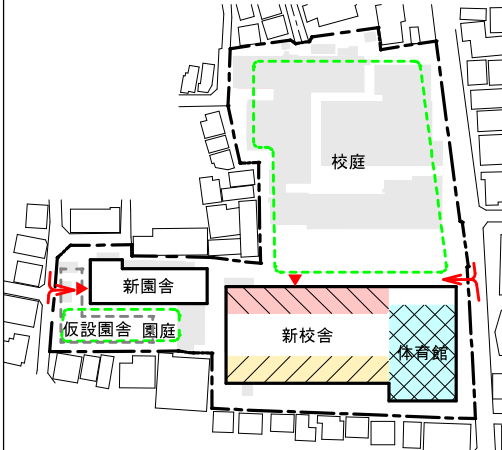
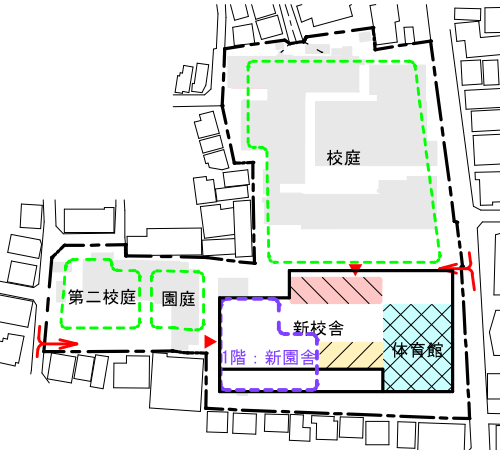
【参考：児童数・学級数の推移】

区分		年度						
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
通常学級	児童数	652	644	636	642	634	625	582
	学級数	21	20	20	20	19	19	18
特別支援 学級	児童数	17	17	17	21	25	26	26
	学級数	3	3	3	3	4	4	4

2 配置比較表

凡例		A案 北側校舎・保育所別棟・仮設有	B案 北側校舎・保育所合築・仮設有
<p> : 普通教室 : 保育室 : その他の室 : 体育館 : 仮設校舎 : 仮設園舎 : 既存校舎 : 既存園舎 : 校庭 → : 児童 ▲ : 園児動線 ▲ : 出入口 縮尺：1/2000 </p>			
案の特徴		<ul style="list-style-type: none"> 普通教室を全て南向きに配置 既存校舎・園舎とほぼ同じ配置計画 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地北側に小学校と保育所を合築したコンパクトな計画 敷地南側の校庭と園庭は一体利用も可
学習・保育環境	普通教室の環境	全室南向き	南向き中心、一部東向き
	校庭の広さ (現状4,000m ²)	約4,000m ²	約5,000m ²
工事期間中の環境	園庭の広さ (現状470m ²)	約400m ²	約500m ²
	仮設校舎 (現状6,223m ²)	有り (3年間 5,000m ² 程度)	有り (3年間 5,000m ² 程度)
	仮設体育館 (現状805m ²)	有り (3年間 340m ² 程度)	有り (3年間 390m ² 程度)
	校庭無し+仮設体育館 で運用する期間	3年間	無し
	仮設園舎 (現状732m ²)	有り (2年7ヶ月間程度)	無し
工期		4年11ヶ月、引越し2回	4年11ヶ月、引越し2回(保育所は1回)
近隣への影響		小：現在と同程度 保：現在と同程度	小：現在と同程度 保：北西側に新たに保育所動線発生、 既存保育所北側隣地の日影改善

配置の基本計画としてD案を採用する

凡例		C案 南側校舎・保育所別棟・仮設有	D案 南側校舎・保育所合築・仮設無
<p>  : 普通教室 ・ 保育室  : その他の室  : 体育館  : 仮設校舎 ・ 仮設園舎  : 既存校舎 ・ 既存園舎  : 校庭  : 児童 ・ 園児動線  : 出入口  縮尺：1/2000 </p>			
案の特徴		<ul style="list-style-type: none"> 普通教室を全て南向きに配置 既存の校庭に新校舎を建設し、北側に広い校庭を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室を全て南向きに配置 工期が短く、仮設校舎も無いため、児童・園児への負担が少ない
学習・保育環境	普通教室の環境	全室南向き	全室南向き
	校庭の広さ (現状4,000m ²)	約5,000m ²	約5,400m ²
工事期間中の環境	園庭の広さ (現状470m ²)	約500m ²	約500m ²
	仮設校舎 (現状6,223m ²)	無し	無し
工期	仮設体育館 (現状805m ²)	無し	無し
	校庭無し+仮設体育館 で運用する期間	無し	無し
近隣への影響	仮設園舎 (現状732m ²)	有り(2年7ヶ月間程度)	無し
	園庭が無い期間	3年10ヶ月間	7ヶ月間
工期		4年6ヶ月、引越し1回(保育所2回)	3年7ヶ月、引越し1回
近隣への影響		小：北側隣地への日影は改善するが、騒音・砂埃の影響、南側に圧迫感有 保：現在と同程度	小：北側隣地への日影は改善するが、騒音・砂埃の影響、南側に圧迫感有 保：既存保育所北側隣地の日影改善

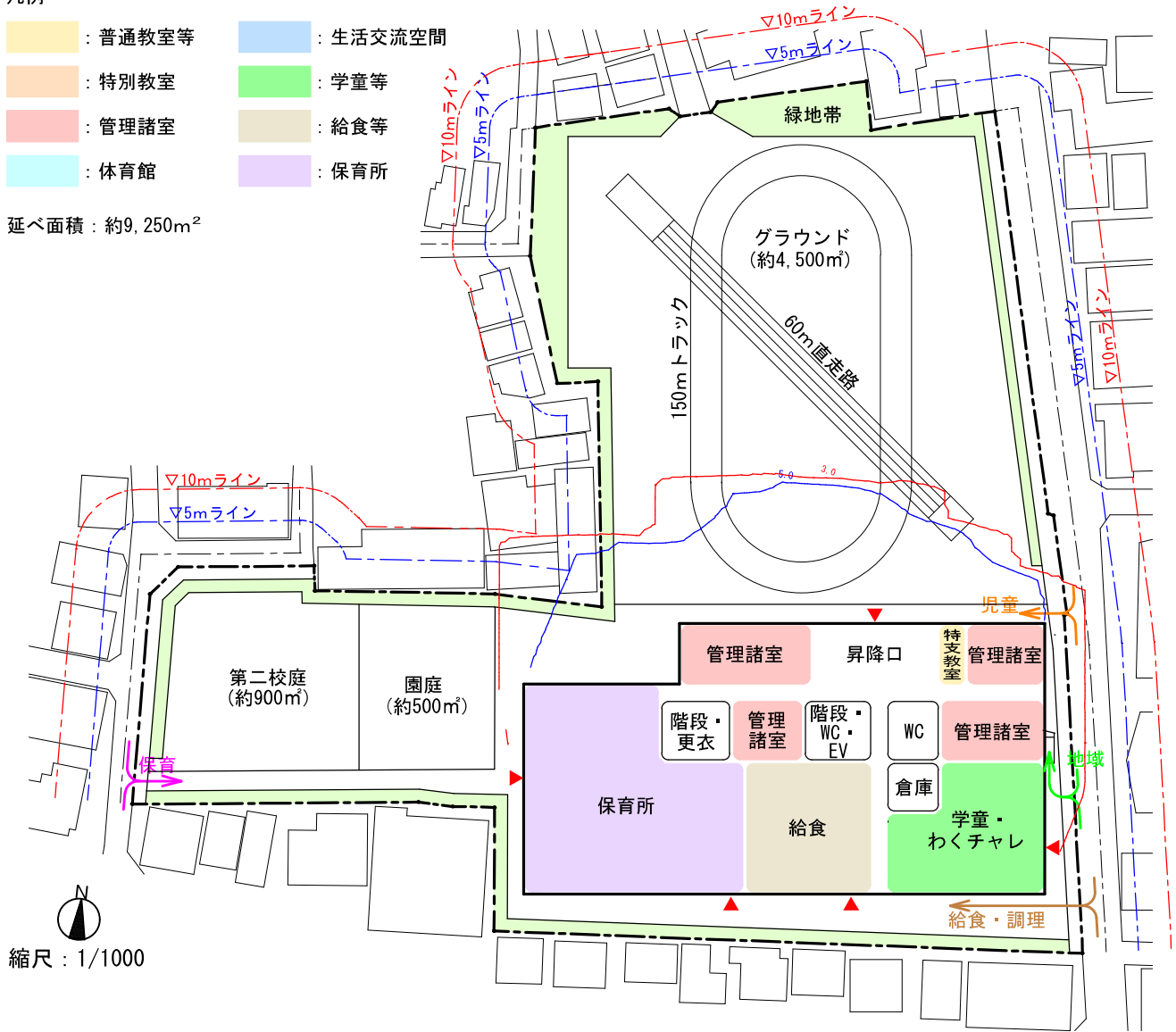
普通教室の日当たりが良く、校庭・園庭が広くとれ、学習・保育環境面で優れている。また、工期が最も短く、工事期間中の学習・保育環境も良い。

3 ゾーニング案

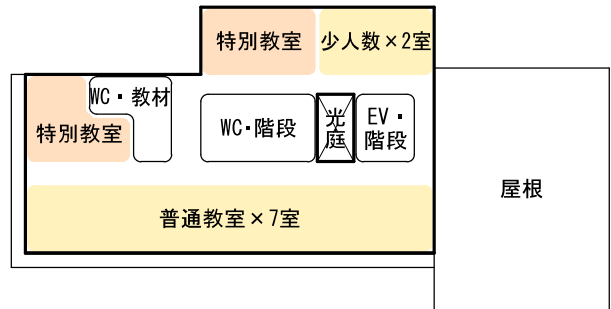
凡例

- | | |
|--|---|
| : 普通教室等 | : 生活交流空間 |
| : 特別教室 | : 学童等 |
| : 管理諸室 | : 給食等 |
| : 体育館 | : 保育所 |

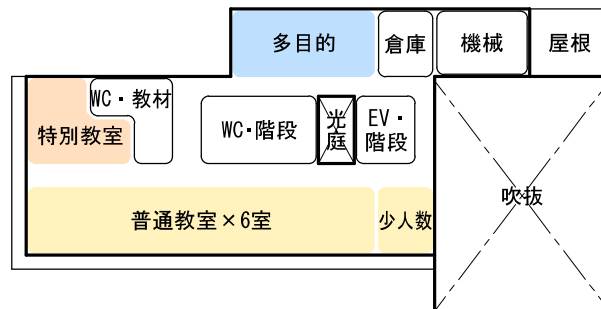
延べ面積 : 約9,250m²



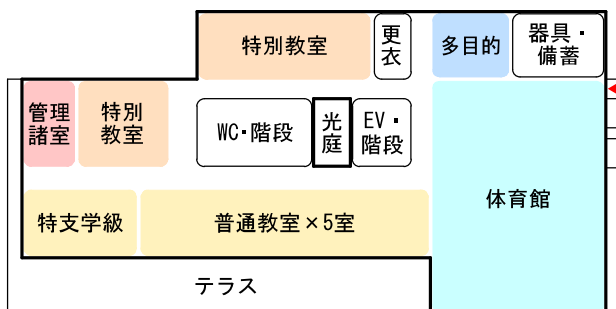
配置図兼1階平面図



4階平面図



3階平面図



2階平面図

IV 参考スケジュール

1 参考スケジュール

項目	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度																				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
設計																																							
工事	プール解体																																						
	新校舎建設																																						
	既存校舎解体																																						
	外構工事																																						

▼新校舎へ引越し

※現在想定されるスケジュールであり、変更する場合があります。

V 検討体制

1 葛飾区立二上小学校改築懇談会運営要綱

令和2年5月1日
2 葛施管第23号
施設部長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、葛飾区立二上小学校（以下「二上小学校」という。）改築懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、二上小学校の改築にあたり、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 二上小学校の改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他、二上小学校改築の基本設計に反映させる必要がある事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、施設部施設部長（以下「施設部長」という。）が開催を決定する。

- 2 懇談会の司会、進行については施設部長が選定する。
- 3 施設部長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、施設部長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、施設部施設管理課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、施設部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

別表（第3条関係）

二上小学校 学校評議員代表	1
二上小学校 通学区域内に存する自治町会代表	5
青少年育成新小岩北地区委員会代表	1
保護司	1
民生委員・児童委員代表	2
二上小学校 青少年委員	1
二上小学校 放課後子ども事業 運営委員会代表	1
二上小学校 学校開放団体代表	2
まどか幼稚園 園長	1
二上保育園 園長	1
二上小学校 P T A代表	2
二上小学校 校長	1
二上小学校 副校長	1
二上小学校 主幹	2

2 懇談会の経過

第一回懇談会（令和2年6月19日）

- 1 改築懇談会について
- 2 学校施設概要について
- 3 意見交換（グループワーク形式）
ワークショップテーマ「二上小学校らしい学び舎の理想像とは？」

第二回懇談会（令和2年7月7日）

- 1 近隣周知（ポスティング）結果について
- 2 第一回改築懇談会の振り返り
- 3 施設整備の基本的な考え方について
- 4 改築事例紹介
- 5 意見交換（グループワーク形式）
ワークショップテーマ「二上小の機能配置を考えよう」

第三回懇談会（令和2年9月15日）

- 1 第二回改築懇談会の振り返り
- 2 校舎配置及び工事手順（案）について
- 3 意見交換（グループワーク及び全体討論）
ワークショップテーマ「改築プランを徹底比較！ベストな計画は？」

第四回懇談会（令和2年12月21日）

- 1 今後の水泳指導の実施方法に関する方針（案）について
- 2 二上小学校の施設概要（案）について
- 3 第三回改築懇談会の振り返り
改築パターンD案の施設配置及び諸室配置について

第五回懇談会（令和3年1月書面開催）

- 1 二上小学校改築基本構想・基本計画（案）について
- 2 今後のスケジュール概要について

葛飾区二上保育園の施設更新について

I 葛飾区二上保育園の施設更新について

1 経緯

二上保育園は、築 45 年を迎え、コンクリート圧縮強度が保育所の建物中で一番悪く、旧職員寮を上層階に抱えていることなどから、施設の老朽化が進んでいます。また、前面の道路が狭く、小学校側敷地から工事車両を搬入しなければ解体工事に支障が出るため、隣接する二上小学校の改築に合わせて、施設更新を行うこととしました。

2 運営主体について

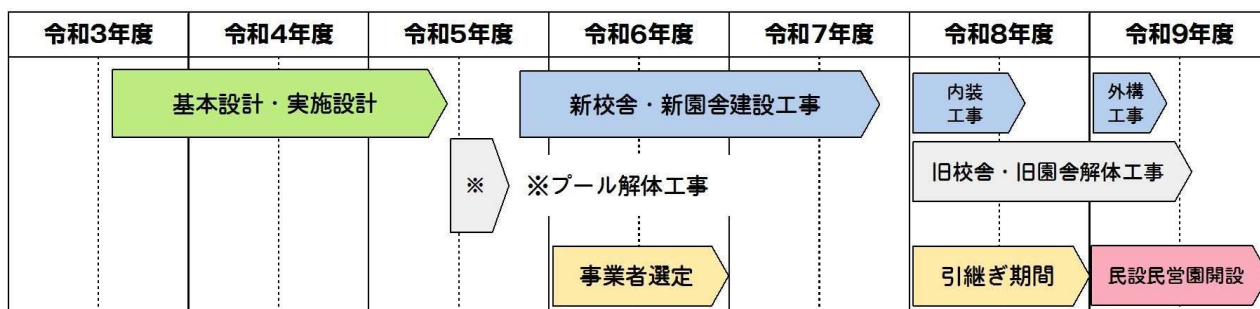
多様な保育サービスを提供することで、子育て家庭を取り巻く環境の変化に柔軟に対応でき、今後も保育需要が見込めることから、国や都の補助制度を活用し、公募により選定した民間事業者による運営に移行します。

3 施設整備について

工事期間が最も短く、工事期間中の保育環境や教育環境も良いこと、仮園舎及び仮設校舎を利用せずに改築コストも抑えられることなどから、園舎は敷地南側に校舎と合築することとします。

なお、保育所部分については、民間事業者の運営の考え方が施設に反映できるように、スケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）で施工し、区での建設工事が竣工後、公募により選定した保育所の運営事業者が内装工事を実施することとします。

4 今後のスケジュール（予定）



葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画及び葛飾区二上保育園の施設更新について

令和3年10月発行

葛飾区施設部学校施設計画担当課

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

電話 03-3695-1111（代表） 内線 2707・2708・2709

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。

